

研究種目：基盤研究 (C)
 研究期間：平成 19 年度～平成 20 年度
 課題番号：19530135
 研究課題名 (和文)： ドイツ・メルケル政権の安全保障政策 対米国・欧州連合関係を中心として
 研究課題名 (英文)： German Security Policy under the Merkel government: Focus on the Relations with the U.S. and the European Union
 研究代表者： 中村 登志哉
 所属研究機関・部局名・職名： 長崎県立大学・国際情報学部・教授
 研究者番号： 70382439

研究成果の概要：

本研究は、メルケル政権下におけるドイツの安全保障政策が、欧州安全保障秩序の柱である北大西洋条約機構 (NATO)、欧州連合 (EU) の活動に対する連邦軍の参加をめぐって、異なった課題とディレンマ抱えていることを明らかにした。EU においては共通外交・安全保障政策 (CFSP) 及び欧州安全保障防衛政策 (ESDP) の進展に歩調を合わせる形で制度構築と作戦行動に積極的に関与・主導し、それにより加盟国の支持を得る一方で、NATO の作戦行動においては、民生と軍事を組み合わせたドイツ独自の復興モデルを提唱・展開することにより地上戦闘任務を回避し、消極的関与にとどまっているとして批判を受け、政策の修正を迫られている。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
19 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
20 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：政治学、国際関係論、外交・安全保障政策、国際情報交換、ドイツ、北大西洋条約機構、欧州連合、戦略文化

1. 研究開始当初の背景

(1) ドイツの外交・安全保障政策に関連する国内外の研究動向

ドイツの外交・安全保障政策は、国内外において学術的に高い関心を集めてきた。まず、

冷戦終結直後に、冷戦終結による地政学的変化が欧州の不安定化をもたらすと警笛を鳴らしたのはリアリストであった。ジョン・ミアシャイマーは、ドイツを日本と並ぶ「覇権国家予備軍」として、両国が覇権を目指す可

能性を示唆した(Mearsheimer, J. J., *The tragedy of Great Power politics*. New York: Norton, 2001)。これに対し、安全保障政策の形成過程に文化が与える影響を指摘した社会構成主義(コンストラクティビズム)の立場からの研究もひとつの大きな流れを形成した。例えば、トーマス・バーガーはドイツに「反軍国主義(Antimilitarism)」の文化が生まれたとし(Berger, T. *Cultures of Antimilitarism*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1998)、同様にピーター・カツェンシュタインも、冷戦期に平和主義が日独両国の政治文化の一部をなすようになったと論じた(Katzenstein, P. J. et al, *The culture of national security: norms and identity in world politics*. New York: Columbia University Press, 1996)。

日本においても、敗戦国としての地位を共有する立場から、ドイツの安全保障政策に対する関心は大きい。代表的なものに、大嶽秀夫氏による一連の著作(『アデナウアーと吉田茂』1986年、中央公論社、『再軍備とナショナリズム』1988年、中央公論社など)のほか、佐瀬昌盛氏が精力的な研究を展開している(世紀転換期ドイツの安全保障政策(上/中/下)、『海外事情』2001年7・8月-10月、pp.80-89、pp.84-103、pp.66-85など)。しかし、近年では欧州統合が深化する中で、森井裕一(「メルケル政権の外交政策：ドイツ外交の継続性と変容」、『国際問題』555号、p.29-38、2006年10月)や岩間陽子(「NATO/EU拡大とドイツの安全保障政策」、『国際問題』第537号、p.23-38、2004年12月)など、ドイツ一国のそれよりも、欧州の安全保障政策への関心が高まり、ドイツ安全保障政策のみに焦点を当てる研究は減少傾向にあった。

(2) 研究代表者のこれまでの研究

こうした研究動向の中で、研究代表者はドイツの外交・安全保障政策に関する研究、とりわけ北大西洋条約機構(NATO)域外への派兵政策を研究の一つの柱としてきた。主著『ドイツの安全保障政策 平和主義と武力行使』(一藝社、平成18年7月)では、ドイツが統一以降一貫して連邦軍の域外派兵(out-of-area operations)を活発化させる方向に変化させてきた安全保障政策を検証した。冷戦期、冷戦終結直後、連邦憲法裁判所の合憲判決以後、という長期にわたって、政策決定者の言説とメディアを分析し、域外派兵政策の変更によって、いかに統一ドイツの安全保障政策が形作られていったかを検討する中で、ドイツが冷戦の勝者から、湾岸戦争の「敗者」へ、そして国際的安全保障秩序に対する「正味の貢献国」に脱皮する過程を描くとともに、ポスト冷戦期の安全保障政策が「正常化」と「欧州化」という外交目標から決定されてきたことを明らかにした。さらに、「ドイツの NATO 域外派兵政策の変容-冷戦終結からシュレーダー政権を中心に」(単独発表、日本国際政治学会 2006 年度研究大会、木更津市、平成 18 年 10 月 13 日)においては、9.11 同時多発テロ以降のドイツの域外派兵政策が、アフガニスタン派兵には積極的に参加しながらも、続く対イラク戦争では一転して参加に慎重な姿勢を見せるという、一見すれば政策の後退にも見える姿勢を検討し、この政策決定の背景にドイツ国内政治の要因があったことを検証した。

本研究は、研究代表者のドイツの外交・安全保障政策に関するこうした一連の研究の上に立って、2005年に発足したメルケル首相の大連立政権におけるそれを対象として、さらにその研究を進めるものである。

(3) 本研究の位置づけ

冷戦終結と期を一にして統一したドイツの外交・安全保障政策に関する研究は、ドイツが連邦軍の派遣を通じて安全保障政策面で冷戦期に比べて国際的により大きな役割を果たすようになった変化を、国際関係論においてどのように位置づけるべきかという議論を一つの軸として展開されており、本研究はこの議論に貢献する実証的研究と位置付けられる。(1)で概観したように、その議論のひとつは、域外派兵の拡大により海外での武力行使の正常化に向かうドイツに対する脅威感である。そのようなリアリストの立場からの研究(Rainer Baumann and Gunther Hellmann, *Germany and the use of military force: 'total war', the 'culture of restraint' and the quest for normality*, *German Politics*, 10:1, April 2001, pp.61-82)が続けられる一方、コンストラクティビストは、ドイツを反軍国主義やシビリアン・パワーとして捉えた戦略文化(strategic culture)論を展開している。例えば、冷戦終結以降シュレーダー政権までの域外派兵政策と徴兵制度の総合的分析(Kerry Longhurst, *Germany and the use of force*, Manchester: Manchester University Press, 2004)や域外派兵政策とドイツ連邦軍の分析(Anja-Dalgaard Nielsen, *Germany, pacifism and peace enforcement*, Manchester University Press, 2006)、また、シュレーダー政権後期(Lantis J.S. et al., "The Greening of German Foreign Policy in the Iraq Case", *Acta Politica*, 38:3, September 2003, pp. 201-230)やポスト9.11期(Thomas U. Berger, *Germany, Japan and the War on Terror*, *Society*, 39:5, July 1, 2002, pp.22-28; Peter J. Katzenstein, "September 11 in Comparative Perspective: The Antiterrorism Campaigns

of Germany and Japan", *Dialogue* 10, 1, 2002, pp. 45-56; Hanns Maull, *Germany's Uncertain Power*, N.Y.: Palgrave, 2006)と、ドイツの安全保障政策の変化を追う形で実証研究が続けられている。本研究は、これらの研究業績に適宜依拠しつつ、2005年秋に成立したメルケル政権下で展開されたドイツの外交・安全保障政策について、その域外派兵政策に焦点を当てて分析するものであり、(2)で述べた研究代表者自身の一連の研究をさらに進めるものと位置づけられる。

2. 研究の目的

ドイツは、21世紀初頭には「大国として、世界秩序を消費するのではなく、協力して秩序を作り上げていく側」(Kaiser, K. Deutschlands außenpolitische Verantwortung in einer interdependenten Welt. *Umbrüche und Aufbrüche: Europa vor neuen Aufgaben*. Stuttgart: Robert Bosch Stiftung, 2000)の役割を担うように変化した一方で、1999年3月末にコソボ紛争で戦後初めて域外での戦闘任務についたことで「シビリアンの潔白」(zivile Unschuld)を失ったとする見方もある(Franco Algeri, *Deutsche Außen- und Sicherheitspolitik im europäischen Kontext*, in Thomas Jäger/Alexander Höse/Kai Opperman Hrsg., *Deutsche Außenpolitik*, Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften, 2007, 115)。冷戦終結直後には、基本法(憲法に相当)との関係で合憲性が疑われた域外派兵を、欧州の同盟国と同水準の軍事行動が可能になるよう政策が積み重ねられてきたのである。ところが、シュレーダー前政権は、ポスト9.11期における対イラク戦争では、国内要因から「不」派兵を選択した。その際、ドイツは公然とした対米批判を展開し、米独関係を大きく傷つけた。同政権に代わって登場

したのが、保守のキリスト教民主同盟（CDU）党首であるアンゲラ・メルケルを首班とする大連立政権である。このような背景に立って本研究は、次の課題に答えることを目的とした。

・メルケル政権はどのような域外派兵政策をとり、それは統一ドイツの安全保障政策の変化の系譜の中で、どのように位置づけられるのか。

・これに伴い、対米関係、対 EU 関係は前政権時代からどのように変化したか。

3．研究の方法

本研究は、ドイツのメルケル政権の安全保障政策に関連する一次・二次資料を活用した文献調査を基本としつつ、ドイツ連邦軍の域外派兵に関連する政策担当者や学識経験者への聞き取り調査を実施した。

一次資料としてはドイツ政府・EU・NATO による公文書、メルケル首相をはじめとする、外交・安全保障政策にかかわりのある政府高官のスピーチないしはスピーチ原稿のほか、ドイツ外務省・国防省、米務省、日本外務省のホームページを活用した。二次資料としては、英語・ドイツ語・日本語による学術論文・報告書のほか、活字メディアの報道記事のクリッピングが含まれる。クリッピングには印刷版のほか、オンライン版を多用した。また、この一、二年の間にコール元首相やシュレーダー前首相の回顧録（Helmut Kohl, *Erinnerungen. 1982-1990*, Droemer/Knaur, 2005; Gerhard Schröder, *Entscheidungen. Mein Leben in der Politik*, Hoffmann und Campe, 2006）が出版されるなど、2005 年以前の事象を対象とする新たな著作物も収集した。

これらの文献を分析すると同時に、2008（平成 19）年 2 月にドイツ・ベルリン、ミュンヘンにおいて、政策担当者らに聞き取り調

査を実施した。具体的には、政府の担当官（2 人）、研究者（4 人）、日本の政府関係者（2 人）である。

4．研究成果

（1）主な研究成果とその国内外における位置づけ

本研究の成果は、次項 5 に記載するように、研究の最終年度に当たる 2008（平成 20）年度において、日本 EU 学会および国際政治学会の場で発表し、同年度中に学術論文として投稿、それは後掲の通り 2009（平成 21）年 4 月発行の日本 EU 学会誌に掲載された。これらの研究成果を簡単にまとめると次のようになる。

メルケル政権の域外派兵政策

ドイツは、EU においては共通外交・安全保障政策（CFSP）及び欧州安全保障・防衛政策（ESDP）が進展する中で、その制度構築と EU の作戦行動に積極的に関与する姿勢を堅持してきたが、メルケル政権の下ではミッションの一つである EU コンゴ・ミッションを主導した。EU においては、この関与のあり方は、それまでの政権との間に継続性があり、一貫している。EU の枠組みによる作戦行動は、平和維持や危機管理を中心とすることが多く、これは基本法や国内世論の制約を受けるドイツの安全保障政策の方向性と基本的に一致しているため、ディレンマに直面することなく、今後も CFSP・ESDP の進展に貢献していく可能性が高い。

一方、NATO の枠組みによる作戦行動においては、一時は成功するものの、2006 年になって同盟国から批判を浴びる事態に変化している。NATO が中心となったアフガニスタンにおける国際治安支援部隊（ISAF）において、ドイツは民生と軍事を組み合わせた独自の復

興モデルを提唱し、そのような形でドイツ連邦軍を派遣してきた。この手法は同盟国内でも 2006 年までは一定の理解を得ることに成功していた。しかし、タリバンによる攻勢が活発化し、他の同盟国に人的犠牲が増えていく中で、ドイツの復興モデルは急速に批判的となり、南部への増派と戦闘任務への関与を求める声が大きくなった。ドイツは、基本法や国内世論の制約から、本格的な地上戦闘を回避してきた。このため、メルケル首相は、引き続き民生重視を主張し、地上戦闘の危険がある東部・南部での展開を避けながらも、NATO や米国から正式な要求があればできる範囲を少しずつ拡大していく、という対応をしている。2007 年初頭にトルネード機を南部へ派遣することを決定したのは、その一例である。

対米関係、対 EU 関係の前政権時代からの変化

メルケル政権は、政権発足後最初に、シュレーダー政権時代に大きく後退した対米関係の修復に着手した。2005 年 11 月 30 日の施政方針演説で、同盟を強調し、協力関係の継続と強化こそがドイツの利益になることであると訴えたことにそれは顕著に現れている。また、対 EU 関係でもメルケル首相は前政権と方向性を若干変化させた。前政権は独仏協調路線に軸足をとったが、メルケル政権では、独仏関係を重要視しながらも、ほかの EU 加盟国にも配慮を見せる姿勢に転じた。これは、前政権の方向性が、近隣の小国の反発を招いたからである。そして、EU が実施する軍事ミッションには上述の通り主導的立場でドイツ連邦軍を参加させる方針をとり、前政権から継続した政策をさらに発展させている。

このように変化と継続が見られるメルケ

ル政権の外交・安全保障政策であるが、対米関係においては、新たな葛藤が浮上している。それは で述べたように、アフガンにおいて、米国を中心とする NATO 同盟国から、地上戦闘に参加するよう要請を受け、基本法・国内世論と間でディレンマに直面しているからである。同盟の連帯を維持するために地上戦闘に踏み切れば同盟国の理解は得られるが、連邦軍の戦闘任務に忌避感が強い国内世論を納得させることには困難を伴うことが予想される。逆に国内世論を重視して、ドイツがアフガニスタンへの関与を減じる方向に動けば、同盟国との信頼関係、とりわけシュレーダー政権時代に対イラク戦争をめぐる悪化した時と同じように、対米関係を損なう可能性があるのである。

(2) 今後の展望

ドイツのこれまでの国際安全保障への関与は、平和維持・危機管理任務が中心であり、本格的な地上戦闘は経験していない。しかし、ドイツが同盟の一員である NATO が、地上戦闘へのドイツ連邦軍の派遣を要請し続けていることには今後、2009 年 1 月のオバマ米政権の誕生と 2009 年 9 月のメルケル政権の任期満了の 2 点から留意する必要があると考えられる。まず、米国において共和党から民主党へ政権交代が行われたことで、アフガンをめぐって今後何らかの政策変更の可能性があると考えられ、その方向性によってドイツの対外派兵政策も影響を受ける可能性がある。また、メルケル政権は 2009 年秋に総選挙を控えている。NATO 同盟国としてアフガンへの関与は避けられない一方、世論の支持がない中で、同盟国からの公平な負担を求める声に応じて南部での地上戦闘をも甘受する道を踏み出すのは容易ではない。地上戦闘に踏み切れば同盟国の理解は得られるが、同盟

の連帯の維持ばかりに腐心すれば、非軍事面での復興支援活動にすらアフガン駐留が長引いていることに疑問を抱き始めたドイツ国内世論は、メルケル政権へ不支持に回る可能性もある。こうした国内世論と国際的な連邦軍派遣要請との相互連関が今後も展開されると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1件)

1. 中村登志哉「欧州安全保障秩序とドイツ：メルケル政権の課題とディレンマ」『日本EU学会年報 29号』(有斐閣)2009年4月、203-221頁、査読有り。

[学会発表](計 2件)

2. 中村登志哉「欧州安全保障秩序とドイツ：メルケル政権の課題とディレンマ」、日本EU学会、静岡県立大学、2008年11月23日

3. 中村登志哉「ドイツ・メルケル政権の対外派兵政策：課題とディレンマ」、日本国際政治学会 2008年度研究大会、つくば国際会議場、2008年10月24日

[その他]

1. ミュンヘン大学応用政策研究センター(CAP)のニューズレターおよびホームページによる紹介

本研究聞き取り調査のために同センターを訪問した様子は、同センターのニューズレター「C・A・PANORAMA」2008年第1号の第4頁において写真付で紹介された。また、ホームページでも紹介された。
(<http://www.cap-lmu.de/aktuell/galerie/2008/nakamura.php>)

2. 長崎県立大学ホームページにおける紹介

県立長崎シーボルト大学(現長崎県立大学シーボルト校)のホームページにおいて、本研究の一環でミュンヘン大学との学術交流が深まっていることを紹介した。
(<http://www.sun.ac.jp/release/ki1974.html>)

6. 研究組織

(1)研究代表者

氏名 中村 登志哉

所属研究機関 長崎県立大学

部局名 国際情報学部

職名 教授

研究者番号：70382439

(2)研究分担者

(3)連携研究者